

対象設備・項目	15 自動車
規模要件等	全自動車 【追 15-1 及び 15-2】 特になし
対策メニュー	15-1. 燃料使用量の把握、エコドライブの励行 ----- 追 15-1. デジタルタコグラフの導入・活用 追 15-2. 低公害車の導入
チェック項目	・ 燃料使用量及び走行距離が車両別に定期的に把握されているか。 ・ エコドライブに関するマニュアルが整備されており、運転者に対する講習が行われているか。 ----- 【追 15-1】 運行記録が燃料使用量の最小化策に活用されているか。 【追 15-2】 低公害車が導入され、活用されていること。

### 対策メニューの目的

無用な走行や燃費に現れる不具合等の確認を通じて燃費の最大化を図ることにより、燃料使用量を削減する事ができる。

### 「実施済」であることの判断基準

以下の内容がすべて確認できれば、実施済であると判断する。

#### ・ 燃料使用量、走行距離が車両別に定期的に把握されていること。

運転日報等により、車両別に燃料使用量、走行距離が定期的（日毎、月毎）に把握されていることが確認できれば、実施済であると判断する。

#### ・ エコドライブに関するマニュアルが整備されていること。

エコドライブの具体的な実践方法を記したマニュアルが整備されていることが確認できれば、実施済であると判断する。

#### ・ 運転者に対する講習が行われていること。

講習履歴等により、定期的にエコドライブに関する講習が行われていることが確認できれば、実施済であると判断する。

#### 【追 15-1】 運行記録を踏まえた対策が講じられていること。

分析された運行記録をもとに、課題が把握されていれば実施済であると判断する。

#### 【追 15-2】 低公害車の情報が確認できること。

車両管理台帳等により、導入されている低公害車の情報が確認できれば、実施済であると判断する。

#### 【追 15-2】 低公害車の利用方法が確認できること。

低公害車に関する運用ルール（優先利用等）が決められていることが確認できれば、実施済であると判断する。

次ページに続く

**確認に用いる資料等（例）**

自動車の管理実態（運転者、燃料使用量、走行距離）が記録されている資料

平成25年8月

日付	運転者	行先	走行距離	燃料消費量	給油量	備考	…
8月1日	〇〇	△△	8000	1400			…
8月2日	〇〇	△△	8000	1300			…
8月3日	〇〇	△△	8000	1200			
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	

**エコドライブに関するルールが示されている資料**

エコドライブに関するルールが示されている資料

**上記ルールが実践されていることを確認できる資料**

講習履歴などの資料

**【追 15-1】 対策の内容を示す資料、デジタルタコグラフの導入率と今後の導入方針**

現状の導入率と、それにより得られた課題等を示す資料

**【追 15-2】 低公害車の情報を示す資料、低公害車の導入率と今後の導入方針**

車輛管理台帳等の資料

対象設備・項目	15 自動車
規模要件等	自社で走行ルートを自由に設定できる事業者に限る（レンタカー事業者、自動車販売会社、バス会社等は対象外とする）
対策メニュー	15-2. 適切な走行ルートの選定
チェック項目	適切な走行ルートを選定するための取組みがなされているか。

### 対策メニューの目的

自動車の走行距離の縮減又は効率化により、燃料使用量を削減する事が出来る。

### 「実施済」であることの判断基準

以下の内容が確認できれば、実施済であると判断する。

#### ・走行ルートの最小化を図る取組が行われていること。

目的地までの所要時間や走行距離を考慮した効率的なルート等の情報を把握し、運転者に伝える取組が実施されていることが確認できれば、実施済であると判断する。

又はGPSを導入していることが確認できれば、実施済であると判断する。

### 確認に用いる資料等（例）

#### 走行ルートの最小化に寄与するルール、装置等に関する資料

走行ルートの適正化の取組を示す資料

GPSが導入されていることを示す資料